

議会改革推進会議第3回会議

- 1 日 時 令和3年10月1日（金）午後1時32分開会
午後2時4分閉会
- 2 場 所 議事堂第3委員会室
- 3 出席者 委員長 武田慎一
委員 山本 徹、奥野詠子、井上 学、山崎宗良、
藤井大輔、亀山 彰、庄司昌弘、井加田まり、
火爪弘子、吉田 勉、杉本 正
IT活用検討委員会委員長 平木柳太郎

4 協議の経過概要

武田委員長 ただいまから第3回議会改革推進会議を開会いたします。
皆様方には、大変お忙しいところお集まりいただき、ありがとうございます。

今回も、IT活用検討委員会の協議内容報告のため、平木委員長
に出席いただいております。

それでは、協議に入ります。

協議事項1、議会広報の充実について、事務局から説明願います。
事務局（奥田調査課長）それでは、お手元の配付資料2ページ、資料1
を御覧いただきたいと思います。

議会広報紙「TOYAMAジャーナル」のアンケートの実施につ
いて御報告します。

前回8月4日に速報させていただいておりますが、最終報告とい
う形で御報告させていただきます。

6月14日から8月31日までの約2か月半、ウェブのアンケートを
実施いたしました。期間中にいただきました御回答につきましては
125件、そのうち約3分の2は二十歳未満の方でございました。

議会の関心度につきましては、3分の1程度の方が「関心がある」
と御回答いただいております。

広報紙につきましては、約5割の方が「読みやすかった」、4割の方が「今後も読みたい」、7割の方が「役に立った」と回答いただきました。

そのほか、主な意見といたしまして、QRコードを掲載させていただきましたが、これにつきましては好評でありました。その一方で、リンク先の録画中継が長過ぎるという意見もありました。このほか、議員の主な活動が知りたい、身近に感じてもらえるテーマがよいのではないかといったポジティブな意見があった一方で、文字が多いとか興味がなかったといったネガティブなものも見受けられました。

2点目、主権者教育の推進でございます。

そのうち1つ目でございますが、既に実施したものとして、以下2つについて御報告いたします。

1つ目、8月10日に開催されました高校生とやま県議会の委員会活動の場を活用しまして、県内の高等学校などの生徒会代表の2年生40名の方と意見交換を実施させていただきました。各常任委員会の委員長、副委員長及び広報編集委員の7名の先生方に御参加をいただきました。

続きまして、3ページ、2つ目でございますが、8月21日に開催されました富山県青年議会の青年議会議員40名の方と、合同学習会（調査研究）の場を活用しまして、針山議員ら5名の先生方による助言指導を実施していただきました。

そのほか、今後予定されているものとして2つありますが、まず1つ目、議員が高等学校へ直接出向きまして、高校生に対しまして主権者教育について講座、いわゆる出前講座を開催する予定でございます。

来る10月20日水曜日でございますが、新川高等学校におきまして、山本広報編集委員長ほか11名以上の方を今募集しておりますが、そちらの先生方で、11クラスで特別講師として参加をする予定となっ

ております。

また、系列の姉妹校で西部にある高岡向陵高校でも、別途、出前講座を開催する方向で現在検討を進めているところでございます。

次に、2つ目でございますが、先に8月に実施しました高校生との意見交換会の第2回目を、来る10月21日に開催する予定でございます。

今回につきましては、主権者教育をテーマとして、高校生とやま県議会から選抜しました10名の高校生議員に参加をいただきまして、広報編集委員長のほか4名程度の議員と意見交換をしていただく場を予定しております。

以上で事務局からの報告とさせていただきます。

武田委員長 ありがとうございます。

それでは、各会派の御意見を申し上げます。

自民党さん。

奥野委員 結構だと思います。

武田委員長 新令和会さん。

亀山委員 よろしいです。

武田委員長 立憲民主党・県民の会さん。

井加田委員 企画をよろしく申し上げます。

武田委員長 日本共産党さん。

火爪委員 編集委員の皆さん、御苦労さまです。

武田委員長 公明党さん。

吉田委員 結構です。

武田委員長 会派至誠さん。

杉本委員 はい。

武田委員長 ありがとうございます。

それでは、今後予定されている出前講座や意見交換会等の実施結果については、次回の会議で報告いただきたいと思いますので、よろしく申し上げます。

次に、協議事項２、常任委員会のインターネット録画配信の試行についてです。

事務局から説明願います。

事務局（大村議事課長）では、お手元の資料２を御覧ください。

常任委員会のインターネット録画配信の試みであります。

今年は３委員会につきまして試行するというので、９月７日に地方創生産業委員会を開催いたしまして、集計期間は短いですが、９月９日から２０日までの１２日間に５８件の視聴があったところであります。

これまでと同様、【参考１】に表示のとおり、２画面に分けて、あとは開始時間、何分頃からということで視聴の工夫をしているところがございます。

次に、５ページですが、これで試行が全て終わったわけですが、仮に来年度から実施していくとなりますと、いろいろな課題の整理が必要になっております。

まず１つ目は、配信の画面です。試行時と同じのようにカメラを２台使用しまして、発言席と答弁席を縦に分割しまして、委員長は映さず、カメラは固定ということになります。

それから、１つ飛ばしまして（２）規定や先例の整理ということ です。

傍聴の許可制を規定した現行の委員会条例や先例の見直しが出てまいります。

議会基本条例第１９条１項では、議会は、本会議、委員会等を原則として公開し、県民誰もが傍聴しやすくしという規定がもう既にありますので、こことの整合性をどうするかということです。

現行の委員会条例は、２つ目のポツでございますが、委員会は、議員のほか、委員長の許可を得た者が傍聴をすることができる。

１つ飛ばしまして、先例では、委員会の傍聴許可は、委員長が委員会に諮って決める例であるとされております。

6 ページですが、現在、事務局で確認できている中で、委員会を録画配信している府県の委員会条例の規定ぶりはどうなっているかということを整理したものでございます。

三重県から始まりまして沖縄県まで、6 つの府県のホームページを確認したところ、ひとしく「委員会は、これを公開する」という規定ぶりになっております。

5 ページに戻っていただきますと、御確認いただいたとおり、委員会条例第14条 1 項の改正が必要になってくるだろうと思っております。

2 つ目には、委員会を公開するに当たっての傍聴者の撮影等の許可の取扱いということであります。

現在は、アからオに記載のとおりであります。委員会開会 1 時間前までに許可願を出していただきまして、目的や撮影する方の氏名を記載いただいております。

正副委員長の次第書読み合わせのときに、委員会の傍聴の許可や、撮影の許可の申請があることを説明した上で、適宜次第書を修正しております。

傍聴人は、委員長が当該委員会に諮って決した範囲に限り、写真撮影等を行うことができるとなっております。

あと、傍聴人の撮影等は、傍聴席においてのみ行うということで、離れて自由に撮ることはできないことになっております。当然ながら、支障があれば退場となっております。

こういったいろんな課題があるということでもあります。

私からの説明は以上です。

武田委員長 ありがとうございます。

ただいまの説明について、各会派の御意見を申し上げます。

自民党さん。

奥野委員 よく分かりました。

武田委員長 新令和会さん。

亀山委員 説明、よく理解しました。

武田委員長 立憲民主党・県民の会さん。

井加田委員 説明は分かったのですが、具体的にこの改正に向けた議論も必要があるのかなと思います。

武田委員長 ありがとうございます。

日本共産党さん。

火爪委員 改正の検討をすればよいと思います。

武田委員長 公明党さん。

吉田委員 検討すればいいと思います。

武田委員長 会派至誠さん。

杉本委員 同じくです。

武田委員長 ありがとうございます。

ただいま御意見をいただきました。

今後、全ての委員会を録画配信する際には、事務局から説明のあったとおり、条例や先例の見直しが必要となりますので、その内容については引き続きこの場で協議することとし、また、録画配信に係る経費の予算要求に向け準備を進めていきたいと思っています。

次に、協議事項3、議会におけるITの活用についてです。

事務局から説明願います。

事務局 資料3を御覧いただきたいと思っています。

不足する点がありましたら、後ほどまた平木委員長から補足をお願いしたいと思っております。

まず1つ目です。タブレット端末の仕様でございます。

IT活用検討委員会においていろいろ検討いたしまして、既に御案内かと思いますが、国際的に半導体が不足していて、どうしても仕様が制限されてくるということで、結果、OSはWindowsのものを使うこととしております。

あと、通信機能は、頑張ってLTE対応モデルを入れたいと思っておりますけども、一部変更があるかもしれません。

2つ目の今後のスケジュールでございます。

11月頃、タブレット端末の入札、契約を目指しまして、年度内の納品になるのではないかと考えております。

それと、タブレット端末を導入したとしても、操作ですとか、いろいろな取決めが出てくるとお思いますので、来年4月頃を目途に操作研修会の実施を考えたいと思っております。

5月以降、この議会改革推進会議やIT活用検討委員会において、ペーパーレス会議を実施し、その際のいろんな支障ないしは対応について整理をしていきたいと思っております。

3点目でございますが、議事堂のWi-Fi環境については、デジタル化推進室情報システム課において整備をしていただいております、9月に、LAN配線業務の契約をしまして、11月を目途に、この議事堂内のWi-Fi環境を整備することとなっております。

それから、規程の整備ということです。

タブレット端末の導入やペーパーレス化を進めるに当たって、先ほども御紹介しましたが、いろいろな規程や先例の見直しが必要となってきます。

まず四角囲みのところを見ていただくと、会議規則では、議事日程の配布ですとか会議録の配布というものがあります。

そのほかに、先例集では、さきの議会運営委員会においても横山委員長から注意がありましたが、本会議及び委員会等への携帯電話、スマートフォン、パソコン（タブレット端末等を含む）の持込みは自粛する例となっております。この自粛する例のところ、「ただし」とか「議長が認めた場合」といった何か断りが必要になってきます。

それから、知事提出議案とか、知事提案理由説明要旨とか、質問（質疑）要旨というのは、議席に配付するという規定になっております。これは紙を想定したのですが、ペーパーレス化した場合、万が一、電子媒体による配付ができなくて紙に置き換える場合に、双方対応できるような配付するという規程に見直していかなければい

けないと思っています。

これにつきましては、IT活用委員会で協議したものをこの会議において御検討いただきたいと思っております。

説明は以上です。

武田委員長 ありがとうございます。

それでは、各会派の御意見をお願いします。

自民党さん。

奥野委員 IT活用検討委員会で詳細を検討いただければと思いますが、タブレット端末は貸与となっておりますが、先般も体験会みたいなものもあり、最終的にどの機種になるのか分かりませんが、今、皆さんが個人で使っているタブレット端末にソフトというかアプリをインストールすればいいということであれば、貸与してもらったものと自分のものと2つを使っていくのかどうか、そういうことも検討いただければと個人的には思っています。

私もタブレット端末をふだん持ち歩いていますが、それに加えて議会からの貸与品を持ってあることになるのかとか、貸与だからといっても購入になるわけですので、そのあたりの取扱いとかもまた検討いただければと思います。

武田委員長 ありがとうございます。

新令和会さん、お願いします。

亀山委員 今、奥野先生の言われたことはもちろんなのですが、この議事堂内、LANの配線工事を行うわけですが、各会派においても既にWi-Fiを設定しているところはどういう扱いになるのか、各会派で設置したものとダブルでやるということになるのか、その辺のことを理解したいなと思えます。

武田委員長 それでは、立憲民主党・県民の会さん。

井加田委員 IT活用検討委員会において、いろいろな要素があると思うので、もう少しそれぞれの実態みたいなものを吸い上げていただくのが必要なのかなと思ったのと、今おっしゃったように、Wi

ー F i の関係ですが、全体で整備されるのであれば、既に会派として入れている W i - F i もあるものですから、その辺、今後どういうふうに整理するのか、ほか、規則とか先例の見直しも、その辺もちゃんと踏まえた上での見直しになるので、もうちょっと丁寧に進める必要があるかなと考えております。

武田委員長 日本共産党さん。

火爪委員 まだ日はありますので、I T 活用検討委員会で十分もんでいただければいいのではないかなと思っています。期待しております。

武田委員長 公明党さん。

吉田委員 やっぱりペーパーレス化は重要でありますので、推進していただくようお願いしたいと思います。

武田委員長 会派至誠さん。

杉本委員 お任せします。

武田委員長 貴重な御意見ありがとうございました。

タブレット端末導入等については、事務局から説明があったとおりのスケジュールとなるようであります。取扱規程等の整備については、I T 委員会で詳細に検討をお願いいたします。

次に、広報編集委員会の取組状況について、山本委員から報告をお願いします。

山本委員 広報編集委員会の取組状況ですが、先ほど資料 1 で事務局から説明をしていただいたとおりでございます。

今回のアンケートの集計結果を受けまして、来年度の議会広報紙発行に向けて、広報編集委員会としてまた議論してまいりたいと思っております。

来年度の議会広報紙は基本的に、今年作りました「T O Y A M A ジャーナル」創刊号を基に制作を進めたいと思っておりますが、改善すべき点やこうしたらいいよということがあれば、また編集委員会の委員を通じて御意見を承りたいと思っております。

あわせて、主権者教育の推進につきましても、新川高校さんの御協力をいただいで進めることとしております。藤井大輔さん、瀬川侑希さん、また事務局の皆さんに大変なお骨折りをいただいで、いいものになるのではないかと感じております。

初めて議会として出前講座、意見交換会に取り組むわけですから、しっかりとしたものになるように、私どもまた目いっぱい努力してまいりたいと思いますので、温かく見守っていただきますようお願いいたします。

先ほどの説明の中にもございました議会の関心度です。資料1を見ていただきたいのですが、32.3%の方が「関心がある」と回答していただきました。逆に言うと、67.7%の方は興味がないということになっているわけです。広報紙についても、40.7%の方が「今後読みたい」となっていますが、これもひっくり返すと、59.3%の方が別に読みたくないとされているわけです。

主権者教育をやって、子供たちに少しでも興味を持っていただけるような取組を続けて、将来的に今後読みたい方が50%を超えるような広報紙を作りたいと思っていますし、関心のある方が少なくとも半分ぐらいになるように、これは議会としても努力していかなくちゃいけないことではないかと改めて問題意識を感じたところでございます。

広報編集委員会という委員会ですが、またしっかり皆さんと一緒にやっていければいいと思いますので、どうかよろしく願いいたします。

以上であります。

武田委員長 ありがとうございます。

ただいま山本委員から御説明いただきましたが、皆様方から何か御意見があればお聞かせいただきたいと思っております。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

武田委員長 よろしいですか。

それでは、次に、IT活用検討委員会の取組状況について、平木議員から報告をお願いします。

平木議員 ありがとうございます。

先ほど事務局より御報告させていただいたとおりであります。

その後いただいた貴重な御意見を次回の委員会でしっかり反映させたいと思います。

また、これ以外にも、各会派から出ていただいている皆さんから、持ち帰っていただいた上で、今出た以上の意見がさらにあれば、ぜひいろいろと教えていただきたいなと思っています。

補足ではありませんけれども、今後のスケジュールについては、これを目指していくという方向ではありますが、タブレット端末自体が市場の中でかなり不足をしている状況もありますので、また、年度内には何とかというところは予算の関係もありますので、しっかりと着地したいと思っています。

以上でございます。よろしくをお願いします。

武田委員長 平木議員、ありがとうございました。

今、平木議員から説明をいただきましたが、皆様方の中から何か御意見等をお聞かせいただければと思います。よろしくをお願いします。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

武田委員長 ございませんか。

次に、事務局から報告事項がありますので、お願いいたします。

事務局 では、資料4を御覧ください。

議会のホームページの議案書等の公開ということで、先生方にアウンスがなかったのはこの場でおわびしたいと思っております。

9月議会から、提案日当日に提出議案の内容をホームページで掲載し、録画中継の視聴の利便性を図ることとしました。

これは、これまで、執行部から提出される議案書や説明書については印刷物で配布をしていたところですが、執行部において、PD

Fファイルを提供する形で、その配布部数を削減しているということがありましたので、そのデータを並行していただきまして、議会のホームページに掲載したものであります。

先ほど奥野先生からも発言がありましたが、将来的には、例えば個人の持っているパソコンに事前にダウンロードして議場内で見ることにも可能になります。

11月議会以降も同様な対応をしたいと思っておりますので、また、ホームページに掲載が済んだ暁には、即座に先生方に御案内したいと思っております。

それから、その下の「また」というところでありますけども、定例会の各日の議事日程の資料についても、県議会のホームページに掲載しまして、視聴の参考にするということも試みでやっております。

また御意見等ございましたらお寄せいただきたいと思っております。

次に、参考資料です。

これは既に先生方御案内のとおり、委員会におけるマイボトルの持込みや鉛筆の机上配付ということで試みですが、委員及び執行部席にはマイボトルとかペットボトルによる水または茶の持込みを可としております。

最終的には、今年度が終わりました、次年度の当初でこれを正式決定してどう取り扱うかということを考えておりますので、また実際に試みて何か問題があればお寄せいただきたいと思っております。

最後、資料はございませんが、口頭での報告をいたします。

まず、前回の会議で、提出予定議案協議会について御提案したところ、会派からは検討が必要という御意見が多くあり、今回の会議には間に合いませんでしたが、各会派の御意見を確認、整理の上、次回の会議に資料として提案させていただきたいと思っておりますので、後日また意見をお聞きする際の御協力をお願いしたいと思います。

次に、前回の会議で提案を行った意見書朗読の省略ですが、議会

の傍聴者や視聴者に係るいろいろな諸課題を整理する必要があると思っておりますので、改めて課題を整理した上で、次回の会議でも提出したいと思っておりますので、また御意見ありましたらお寄せいただきたいと思っております。

私からは以上です。

武田委員長 ありがとうございます。

最後に、次回の会議についてであります。11月定例会後で別途日程調整の上、開催したいと思っております。

以上で本日の議事は終わりましたが、この際ほかに御意見等はいかがでしょうか。

井加田委員 私だけが理解していないのかもしれませんが、1年前からインターネット録画中継の試行について、委員会を選んでやりましたよね。今後、全ての委員会で実施することを前提に進めているという理解でよろしいですか。たしか予算の関係で、大会議室で試行をしていましたが、他の委員会室でも実施するというので、これはもう解決済みで進んでいるということで理解してよろしいですか。

武田委員長 事務局、お願いします。

事務局（議事課長） 去年の委員会においても、できれば今年度からという御意見もあったかと思っておりますが、筱岡前委員長はもう一年試行をしてということで先送りされたかと思っております。

今、経営企画委員会が大会議室、ほかの委員会は、第1から第4委員会室を使って実施しておりますが、今見ていただいている視聴画面のように、画面を2つに分けてカメラを固定設置するだとか、それから録音、録画をするための設備に係る経費を別途予算要求した上で、またこの議場内の工事というか環境の整備が必要になりますので、すぐにといいわけにはいかないと思っております。

もう一つ、委員会の公開ということがあって、これは条例を改正して施行すれば、例えば来年の6月議会の委員会から許可制なしに

公開になると。ただし、録音、録画に関しては機器の整備がありますので、もう少し遅れた形でのスタートということになります。

そういう条件ですということをお理解いただきたいと思います。

武田委員長 井加田委員、よろしいですか。

井加田委員 分かりました。そういうことでしたら、この後、試行はやらないという理解でよいですか。

事務局（議事課長） 当初、今年の議改革推進会議の項目として、3委員会において、トライアルでやりましようとなっていましたし、配信する予算も今年度はもうないですので、あとは対財政課の間で、御理解いただければ、次年度からそういうことができるようになっていくということです。今年はまだ録画配信はないということです。

井加田委員 スケジュール感は分かりました。

火爪委員 確認です。問題は来年度の予算編成の時期に差しかかっているわけで、今説明があった他の委員会の設備の予算を来年度議会として要求するのもしないのかという判断なのです。しないのであればもう一年先送りだし、予算要求するということであれば来年の一定の時期から本格施行が始められるし、井加田さんは、もう判断しておく時期ではないかという意味も込めて聞かれたと私は思いますが、私は早く予算要求すればいいと思っている立場ですが、そのあたりはどうなのでしょう。

武田委員長 私としては早くしてほしいですが、事務局からお願いします。

事務局（議事課長） 先ほど委員長の発言の中で、「先例や条例の見直しが必要となりますので、その内容については引き続きこの場で協議することとし、また、録画配信に係る経費の予算要求に向け準備を進めていきたいと思っております」と御発言いただいておりますので、前向きに進めていくということだと思っております。

ただ、予算規模や条件等が伴ってきますので、細かなところはまた逐次報告はさせていただきたいと思いますが、その方向性に向か

って進めていくということだろうと思います。よろしいですか。

火爪委員 それで了解をしろということだと思っておりますが、要するに、今、きちんと予算要求をしておかないと、来年度また先送りになるので、ちゃんと判断したほうが良いということを委員長に改めて要望しておきたいと思っております。

武田委員長 ありがとうございます。皆様方の顔を眺めると、早くやろうというような感じでございますので、進めていきたいと思っております。

事務局から発言を求められていますので、よろしく申し上げます。

事務局（川西次長・総務課長） 事務局から1点、追加で御案内させていただきます。

前回会議で、9月議会において議事堂からの避難訓練を実施する予定をしておりましたが、コロナの蔓延で延期となっております。現時点では11月議会中に開催できないかと考えており、日程等固まりましたら御案内をさせていただきたいと思っておりますので、よろしくお願いたします。

以上です。

武田委員長 ありがとうございます。

ほかにございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

武田委員長 ないようでありますので、それでは、これをもって第3回議会改革推進会議を閉会いたします。

皆さん、ありがとうございました。